



Newsletter

日本教育社会学会会報 平成19年1月 170-0004 東京都豊島区北大塚3-21-10 アーバン大塚3F ガリレオ学会業務情報化センター内

目次

第59回大会のご案内	1
第58回大会を終えて	1
公開シンポジウムの報告	2
課題研究の報告	3
第58回大会プログラムの変更	4
『第58回大会発表要旨収録』の販売について	4
総会での決定事項について	5
平成17年度決算ならびに平成18年度予算について	5
平成17・18学会年度理事選挙管理委員の委託について	7
専門領域登録のお願い	7
紀要編集委員会からのお知らせ（含、投稿規程改定）	7
著作権譲渡についての告知	7
学会賞選考委員会からのお知らせ	8
社会調査士担当理事からのお知らせ	8
理事会の記録	8
第66回東海教育社会学研究会の報告	9
寄贈図書	10
新入会員／住所・所属変更	11

第59回大会のご案内

茨城大学 小島 秀夫

第59回大会を茨城大学がお引き受けし、9月22日(土)、23日(日)に開催いたします。茨城大学の学会員数は少なく、ややマン・パワー不足とは感じていますが、全力を傾けて大会成功に向けて取り組みます。大学にやや詳しい方は、茨城大学には三つのキャンパスがあることをご存知かもしれませんが、大会が開催されるのは本部のある水戸キャンパスです。水戸といってもあまりピンとこない方が多いと思いますので、水戸の大体の位置を説明しておきます。東京からですと上野駅から常磐線に乗り、特急で1時間10分、普通ですと2時間10分くらいで水戸に到着します。東京駅から水戸まで高速バスも出ています。水戸駅から茨城大学へのバスの便はよく、あまりバスを待つ必要はありません。水戸駅から茨大まではバスで15～20分です。

私どもが学会をお引き受けするのは初めてですので、前回の大阪教育大学やそれ以前の学会開催経験者からノウハ

ウを教えてもらいながら準備を進めているところです。大阪教育大学の時には、学会の発表申し込みをしたにもかかわらず、学会費未納のため発表を拒否された会員が10名程度いたと聞いております。こうした初歩的な手続きのミスがないようにご注意ください。最近インターネットを使用した申し込みの形式が多くなっているようですが、トラブルも見られるということで、より安全な郵便による申し込みの方法を考えています。学会は知的な刺激を得るばかりではなく、自分にとって初めての土地を訪れるという楽しみがあります。皆様の大会参加をお待ちしております。

第58回大会を終えて

大阪教育大学 米川 英樹

日本教育社会学会第58回大会は、平成18年9月22日(金)、23日(土)の2日間にわたって大阪教育大学柏原キャンパスで開催されました。初日に駅からエスカレータ3基を乗り継いでキャンパスに到着された会員諸氏は、顔に汗を浮かべながら「大変な場所にありますね」とおっしゃっていたのが印象的でしたが、幸いにも好天に恵まれ、事務局と一般会員のご協力によって無事に終了することができました。

全体の参加者は623名（一般会員351名、院生会員95名、臨時会員103名）、一般発表は138件（発表取り消しの3件を除く）、課題研究報告は9件でした。昨年度の大会よりも参加者、発表件数も若干増加しており、まずまずの盛会であったと思います。遠路はるばる参加していただいた会員の皆さまには厚くお礼申し上げます。

今回の発表受付と参加受付についてはメールによって行いました。メールが届かなかったりジャンクメールとして処理してしまったりなどのトラブルもあり、何人かの会員の皆さまにはご迷惑をおかけしました。また、発表受付につきましては、事務局との話し合いの中で会費納入の確認の厳格化を実施した結果、発表をお断りせざるを得なかった会員が10名近くに達し、課題を残しました。調整のまずさや配慮の至らなさもあったと思います。深くお詫び申し上げます。

今回の学会大会を盛り上げるために、私たちはいくつかの工夫をしました。第一はキャンパス内の情報環境です。会員控え室に有線のコンピュータを4台設置した他に、会員がお集まりになる第1食堂、第2食堂、カフェ、会員控

え室には大会のために特別に認証を簡易化した無線LANを用意しました。第二に、定期バスが休止する9月22日の6時以降や休日にあたる9月23日には、定期バスにかわって雇い上げのシャトルバスを走らせました。第三に、多くの会員に参加していただくために大会参加費と懇親会費の負担をできるだけ軽減（一般会員については昨年度大会参加費は1000円、懇親会費は1500円の減額）することを心掛けました。第四に、司会に関しては2名司会とし、司会者の方々の負担の軽減をはかりました。

学会大会の企画運営に当たっては、大学生協の力を最大限に動員しました。中でも宿泊予約、懇親会の企画運営、看板や個々の部会での掲示物の作成作業の多くは、大学生協が行いました。大学のロゴ入りの布袋の作成と配布の他、今大会の懇親会ではマグロの解体や弦楽四重奏など面白い企画も作りました。それらは大学生協のイニシアティブによるものでした。懇親会では結果的に300名近い参加者を得ました。

今回の学会大会にもいくつかの課題が残りました。上記の発表受付の厳格化による発表断念者の続出以外に、(1)ラウンドテーブルの希望がなく実現しなかったこと、(2)2日目の課題研究とシンポジウムが日程の関係で、同時開催せざるを得なかったことなどがあげられます。プログラムの作成は大会校の最初の試練ですが、これについては研究部に大変お世話になりました。また、上智大学での大会以来、詳細な大会マニュアルが受け継がれてきたことは、大会を運営するにあたって大きな力となりました。これまでの大会校に敬意を表したいと存じます。

2日間の大会を終わった正直な感想は、「疲れた」ですが、全体として活発な大会になったことで「お引き受けしてよかった」というすがすがしい気持ちをスタッフ一同持つことができました。お引き受けしてからの私たちの状況を四字熟語では、五里霧中→暗中模索→苦心惨憺→一喜一憂→破顔一笑→感慨無量 とでも表現できるかもしれません。最後の熟語が阿鼻叫喚でなかったのは幸いです。最後に、大会運営にさまざまな形でご協力いただいたすべての方へ心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

第58回大会 公開シンポジウムの報告

大阪教育大学 米川 英樹

今回のシンポジウムは大阪教育大学との共催、大阪府教育委員会・大阪市教育委員会の後援で行われました。近年の子ども被害が多発する中で「子どもの安全と学校・地域社会」をテーマにとりあげました。学校と地域社会がどのように子どもの安全と関わりをもつことができるのかを、教育社会学の立場から理論的・実践的に理解を深めることを目的としました。課題研究1～3と時間帯が重なっていたため、出席者は約80名と多くはありませんでしたが、会員以外にも、学校教員、教育委員会の担当者、地元柏原市を中心とする住民代表など、子どもの安全に強い関心をもって集まり、熱心な討論がなされました。

パネリストとして、清永賢二（日本女子大学）、角野茂樹

（大阪府教育委員会）、藤田大輔（大阪教育大学）の3氏に、指定討論者として、今津孝次郎氏（名古屋大学）に登壇をお願いしました。司会は米川英樹（大阪教育大学）が行いました。

司会からのシンポジウムの趣旨説明の後、清永賢二氏は、今日子どもたちが置かれた状況を、統計資料とケースの紹介によって「学校安全神話」が崩壊したのか崩壊していないのかという両面から議論を展開されました。なかでも、広島・栃木・川崎・秋田の被害事件を手がかりに、事件現場がいずれも都会の中心部ではなく周縁部で発生していることを指摘し、都市周縁部が所得格差の急激な進行を伴って、地域社会の「見守り力」が急速にはく奪されていったこと、その結果安全神話が崩壊していったことを明らかにしました。

2番目の報告者の角野茂樹氏（大阪府教育委員会）は、大阪でのネット上での「小学生殺人予告」に対する府全域の警戒態勢の中で不審者情報が急増したことや、学校・家庭・地域社会の連携の必要性を訴えた上で、大阪の学校安全の取組みの試み（小学校への警備員等の配置、マニュアルの整備、教職員の安全意識と対処能力の向上の取組み等）を紹介しました。角野氏は、もっとも重要な事柄として、「子どものエンパワメント」を指摘し、そのためにプログラムを開発し、大阪府の低学年教職員への研修を実施していることを強調しました。

3番目の報告者の藤田大輔氏（大阪教育大学）は、国が池田小学校児童殺傷事件を契機に大阪教育大学に設置した共同利用施設であるメンタルサポートセンターの教員です。当該センターが取り組んでいる子どもたちを対象とする「ソーシャルサポート認知」に関する意識調査の結果を紹介し、わが国の学校危機管理を考えていくためには、大人たちの「まなざし」に支えられた「ソーシャルサポート認知」が重要であると主張しました。また、当該センターは附属池田小学校と協力して「進学路安全管理システム」を新に構築することを目指していること、点（校門）→線（ひとつの通学路）→面（複数の通学路）へと「見まもり範囲」を拡充する必要などを強調しました。

指定討論者である今津孝次郎氏（名古屋大学）からは、3名の報告ごとに2、3の意見と質問を投げかけられました。たとえば、日本の周縁部の地域崩壊が本当に子どもの安全をおびやかしているのかどうか。子どものエンパワメントについて、自然災害や学校事故についても有効なプログラムとなりうるのかどうか。さらに、ソーシャルサポート認知について子どもと大人の認知に差があるのかどうか等々です。これらに加えて、フロアから集められた質問票形式で集められた質問を司会がまとめ、報告者に答えをもとめる形で議論の深化がはかられました。結果的に、子どもの安全について多様な見方があること、学校が中心であるものの地域社会を面として活用した形での安全確保が重要であることが再確認されて、盛会のうちにシンポジウムは時間を多少オーバーして終了を迎えました。報告者と指定討論者の皆さま、参加者の皆さまに活発な議論ができたことを感謝したいと存じます。

課題研究の報告

第58回大会では、以下の3つの課題研究が開催され、いずれも盛況でした。各部会の記録を以下に掲載します。ご協力いただいた方々、ご参加いただいた皆様に感謝いたします。なお、部会の詳細につきましては、次回発行の学会誌をご覧ください。

(研究部長：片岡栄美)

課題研究1 「格差社会のなかの家族 —家族支援の課題—」

司会者：鈴木 智道 (法政大学)
 報告者：千葉 勝吾 (東洋大学大学院)
 小玉 亮子 (横浜市立大学)
 山縣 文治 (大阪市立大学)
 討論者：広田 照幸 (東京大学)

本課題研究は、昨年度に引き続き「家族」をテーマに据え、「格差社会」の進行を背景にした家族に対する社会福祉的アプローチをめぐって、その実践的課題と、それに対する教育社会学のかかわり方について論点を整理するという趣旨のもと議論が交わされた。

まず第1報告者の千葉氏は、相対的に学力低位にある高校に通う生徒たちの学校生活や進路指導場面における家族的背景の影響について、具体的な事例を交えつつ報告された。進路多様校においては、個性重視＝本人次第とされる風潮が、逆に本人のあきらめを反映した進路選択のトラックを顕在化させており、親自身も進路選択やキャリアプランに関する決定的な情報不足ゆえに子どもに適切なアドバイスができない状況に置かれている。そうした事態に対して、教師が長期間にわたり生徒や家族に積極的に働きかける「スクールコーチング」が生徒の進路意識に対して有効に機能するのではないかと問題提起された。

第2報告者の小玉氏からは、近年の家族・子育て支援政策が「格差社会」の進行に対してもたらすインパクトについて、80年代以降の子ども観・家族観の変化との関連をふまえて報告された。近年、「子ども」も「家族」も例外を問題視するのではなく、全体を問題視する方向性へと問題構制が変化するなか、そうしたまなざしに基づく支援策が強く打ち出されるようになってきている。しかし、児童手当と児童扶養手当の出生順位による支給額の対照性が、出産へのインセンティブを与える家庭と与えない家庭という二つの家族像を想定していることに象徴されるように、近年の家族支援政策が、あるべき家族像の形成と格差の助長につながっている可能性について問題提起がなされた。

第3報告者の山縣氏からは、子ども家庭福祉の問題認識や支援方法に関する基礎的な整理をされたのち、価値観やニーズの多様化と問題の普遍化に対応した新たな福祉サービスの展開が求められていることが指摘された。また、その具体的な実践例として、乳幼児期からの家族支援、要保護児童対策地域協議会による子ども家庭福祉の機関連携、学校と福祉をつなぐスクールソーシャルワークによる支援といっ

た試みが紹介された。

討論者の広田氏からは、各報告者に対して、家族の多様性と格差の問題をどう線引きすべきなのか、社会からの介入の正当性はいかに保障されるのか、「支援ネットワーク」の強調が、逆に〈福祉—教育—警察〉複合体による管理と統制を進行させる事態を招くことにならないか、など多様な論点が提出された。その後、フロアからは、近年における社会福祉的アプローチへの注目を反映してか、主として実践的な関心に基づく活発な質疑応答がなされた。最後に、司会の鈴木氏から、本課題研究の含みもつ射程が、家族支援、学校における児童生徒への指導といった社会福祉的ないしは教育臨床学的関心にとどまらず、家族モデルをめぐるイデオロギー問題や〈公—私〉の関係をめぐる社会的諸関係のあり方など、教育社会学にとってアクチュアルな課題にまで及んでいる点についてあらためて確認され、盛況のうちに閉会した。

(研究部：加藤美帆)

課題研究2 「ルーマン教育システム論の 可能性を問う」

司会者：今井 重孝 (青山学院大学)
 報告者：石戸 教嗣 (埼玉大学)
 保田 卓 (大阪府立大学)
 鈴木 弘輝 (前東京都立大学大学院)
 討論者：越智 康詞 (信州大学)

本課題研究は、社会の構成要素を個人ではなくコミュニケーションとすることで従来の社会学概念を革新することを可能にしたルーマンの教育システム論について、「授業」、「子ども」、「社会化」の3つの概念の読み込みを通じて、この理論が提示する新しい教育社会学の可能性を問うことを目的として、行われた。

第1報告の石戸氏は、授業のシステム論的理解をもとに、システム療法の臨床教育社会学への応用可能性を提起した。「学級崩壊」のような危機にある授業システムにおいて、クライアントであると同時にセラピストでもある教師に対して、臨床システム論は、実践に直接関わらなくても「臨床的に」、教師が自らのコミュニケーションを観察できるようになるようなアドバイスを与えることができると氏は述べる。

第2報告の保田氏は、新学力観のもとでの評価が生徒の行動に与えた変化を、システム論の観点から解釈している。教育は生徒を「単純機械」として扱うが、生身の人間が「単純機械」と化すことはありえないから、彼らは「単純機械」を装うことになる。氏によれば、新学力観の導入は、学力評価による〈成果〉コードに加えて、日常的活動の評価による〈過程〉コードを取り入れたが、生徒達が学力別にこれらのコードへ反応することによって、「単純機械」へ擬装する自己準拠性を身につけるといふ社会化を果たしているという。

第3報告の鈴木氏は、「社会化」概念を、「教育」概念との対比でシステム論的に定位しなおすことを通じて、「ポストモダン時代における教育」のあり方を提起した。生徒たちは不安解消のために「選べる共同体」へ帰属しようとす

るが、そこへ「適応」することで「適応力」が低下しないようにするためには、「普遍主義」を前提とした「教育」を通じて、彼らが固執している「選べる共同体」の相対化を促すほかないと氏は述べる。

討論者の越智氏は、それぞれの報告に対して、セラピストが第三者として介入することの意義、〈過程〉コードの導入をいかに評価するか、解放が誰にとっても解放とはならないジレンマ等について問いを出し、報告者が回答した。その後フロアを交えて、セラピストと教師の観察・介入の違い、家族システムと教育システムの違い、異なる解釈可能性や解釈内容への報告者の価値的評価等について質疑がなされた。三者共通の論点として、「教育する意図」をルーマンが持ち出した意図、それを生徒側がどのようにどの程度読みとりうるのかといった点が提起された。全体を通して、個々の人間やシステムの多元性、その差異を理解し観察する能力など、現在そして、これからの社会において、学習者、実践者、研究者にとって必要となる物の見方や能力に対して、ルーマンのシステム論が与える示唆が共有されたのではないかと思われる。

(研究部：新谷周平)

課題研究3 「教育研究における質的方法の可能性」

司会者：山田 浩之（広島大学）
倉石 一郎（東京外国語大学）
報告者：高井良健一（東京経済大学）
白松 賢（愛媛大学）
山田 富秋（松山大学）
討論者：北澤 毅（立教大学）

本課題研究では、これまでの質的方法に関する課題研究の成果を受け、社会学および周辺領域の新動向を取り込みつつ、教育社会学での質的方法の可能性について、検討を行った。

まず高井良氏は、自身の関心が実証主義的なライフヒストリーから聞き手と語り手の相互作用により生み出されるライフストーリーへと変化した経緯を述べられた。その上でインタビューの相互行為全体をとらえようとするライフストーリーは教育改革に揺れる「教師の物語」を力づける可能性を持つことを指摘された。

白松氏は「ドラッグ」「VIPカー」研究の事例を紹介しながら、フィールドにおける調査者の位置やメンバーとの相互作用の刻々とした変化が、調査をより豊穡なものとする一方で、新たな困難に直面する可能性があることを指摘された。その上で、相互作用の過程、調査者の印象や感想のディテールをテキスト化することの重要性を主張された。

山田氏は教育社会学で質的調査が広がる一方で、調査方法や立場が明示されないものがあることを批判され、自身の調査経験を紹介しながら、リフレクシブ・エスノグラフィーの重要性を主張された。つまり、方法論を隠したり、自明視したり、理論によって正当化するのではなく、むしろそれ自体をエスノグラフィックに顕在化させ、他者と相互行為する「自己」の足取りをリフレクシブに再検討する必要があるとされた。

討論者の北澤氏は、報告のいずれもがリフレクシブな調査の必要性を主張しているが、それには実際に調査を公表するための記述において限界があり、調査の流れを止めて「書く」ことが重要であるとの指摘をされた。

報告者のリプライの後、調査者の介入による対象の変化、調査者の権力性などについて質疑応答がなされた。最後に司会の倉石氏により、さらなる質的研究の充実と、その方法論に関する議論の重要性が確認された。

(研究部：山田浩之)

第58回大会プログラムの変更

大阪教育大学 高橋 一郎

本大会においては、発表申し込みの正式な受理以降に発表取り消しの申し出があったものが3件でした。

発表取り消し

II-4部会「高等教育」

1. 大学生のIT利用ニーズ

○林 一夫 メディア教育開発センター

IV-2部会「教育の歴史」

3. 「試験」言説の比較社会学—1920～30年代における『東亜日報』と『朝日新聞』—

○尾中文哉 日本女子大学

朴 貞蘭 仁済大学校

IV-9部会「学力(2)」

2. 学力格差の経年変化—東京都S区の事例—

○藤田 武志 上越教育大学

『第58回大会発表要旨収録』の販売について

大阪教育大学 高橋 一郎

『第58回大会発表要旨収録』の残部が若干ありますので、ご希望の方に実費で頒布いたします。頒価は2,000円（送料別）です。ご希望の方は、下記あてご連絡下さい。連絡方法は問いませんが、部数、送り先、連絡先（電話番号）等をお忘れなくお知らせ下さい。着払いの宅配便にてお送りいたします。

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学

日本教育社会学会 第58回大会 大会実行委員会

TEL 072-978-3450（高橋）/3451（米川）

FAX 072-978-3451

e-mail: kyosha58@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

（メールアドレスは、2007年3月末まで有効です）

総会での決定事項について

平成16学会年度日本教育社会学会総会（平成18年9月23日13時00分～13時45分、於大阪教育大学 A314教室）におきまして、以下のことが決定しました。

1. 平成17年度決算および監査報告承認の件

浦田会計部長より平成17学会年度日本教育社会学会決算案と平成17学会年度特別会計決算案が提示され、続いて、望月監査より監査を代表して決算書は適正かつ正確に記載されている旨の報告があった。審議の結果、平成17学会年度日本教育社会学会決算案および監査報告は満場一致にて承認された。

2. 平成18年度予算の件

浦田会計部長より平成18学会年度日本教育社会学会予算案が提案され、審議の結果、満場一致にて承認された。

あわせて、浦田会計部長より海外からの留学生に対する会費軽減を平成19年度より軽減率50%で実施することが提案され、審議の結果、満場一致で承認された。

3. 紀要等掲載論文著作権の学会への譲渡についての件

吉田広報部長より「教育社会学研究」、「大会要旨収録」の著作権を、創刊号にさかのぼって日本教育社会学会へ譲渡することをお認めいただきたい。著作者には出版権があるため、掲載論文などを他の書籍として出版する権利を有するが、その場合、学会への届出の必要はないこととする、との提案があり満場一致で承認された。

4. 次期大会会場校の件

新井会長より次期第59回日本教育社会学会大会を茨城大学において開催したいとの提案があり、満場一致にて承認された。なお、開催予定日は平成19年9月22日、23日である。

（庶務部長：樋田大二郎）

平成17年度決算・平成18年度予算について

2006年9月23日の本学会総会で承認された平成17年度決算・平成18年度予算について説明いたします。

1. 平成17年度決算について

平成17年度は、収入が予算を194万2千円超過しました。支出は62万7千円の予算超過となりました。このため、次年度繰越金は予算（1344万6千円）を131万4千円上回り、1476万円となりました。これは、前年度繰越金1415万円と比べると、61万円の増加です。

収入については、17年度分の正会員会費納入額は1416万7千円です。納入者は1288名（前年より37名増）で、予算を53万8千円上回りました。過年度分も予算を上回っております。刊行助成金は130万円が交付されました。雑収入は、16年度仮払の残金回収と預金利息等からなっております。

支出については、大会補助費、課題研究関係費、広報費、紀要編集委員会経費、学会賞選考委員会経費は、大会校・各部・委員会に仮払の形で支出しました。仮払の残金は、回収して、18年度収入とします。

紀要刊行費は、予算を58万6千円超過しました。紀要77

集が大部になったことが主な原因です。他方、ブリテン刊行費は、作成方法の効率化により予算を大きく下回りました。

交通費は予算を大幅に上回っておりますが、これは、これまで一部にしか認められていなかった理事・事務局員が理事会・事務局会議等に参加するため交通費を、申請により支出することにしたためです。また、備品・消耗品費が予算を大幅に上回っておりますが、これは、学会事務委託先の変更（学会住所も変更）にあたって、5～6年分に相当する学会封筒（大小合わせて3万枚）を作成したためです。

会議会合費、事務アルバイト費、事務委託費、印刷費、通信費、会場費および雑費は、節約と効率化により、予算を下回っております。資料保管料と社会調査士資格認定機構拠出金は、予算通り支出しました。「その他」は、紀要78集の原稿料・翻訳料ですが、5万6千円ほど予算を超過しております。予算作成時の見積額が少なかったことが原因です。

2. 平成18年度予算案について

18年度予算では、会計の合理化のために科目の変更（備品費と消耗品費の分離、次年度繰越金の明示）を行いました。

収入については、まず、18年9月9日現在の正会員数を1365名、納入率を93%と見込んで当年度分の正会員会費を算出しました。過年度分については、過去3年間の平均に相当する額です。外国会員については、9月9日現在の実数15名、納入率90%で算出しました。刊行助成金は既に確定している金額です。広告収入は既に確定している金額に前年度の未収分を加えました。当期収入合計は約1769万円となり、これに前期繰越金を加えますと、約3246万円となります。

支出については、大会補助費は17年度と同額ですが、課題研究関係費、広報費、紀要編集委員会経費は、それぞれの部・委員会からの申請により減額しました。紀要刊行費は、18年度刊行見通し及び過年度分買取り見通しにもとづいて増額しております。ブリテン刊行費と事務委託費は17年度実績にもとづいて減額、消耗品費は17年度実績から特殊要因部分を減額、交通費は17年度実績にもとづいて増額しております。また、18年度は理事選挙が予定されておりますので、理事選挙・名簿作成費を16年度実績にもとづいて措置しております。他の科目については、17年度と大きな違いはありません。次年度繰越金は、従来、予備費として表示していましたが、今回から別途表示し、予備費には実質的予備費5万円を計上しております。

17年度予算と比較しますと、収入合計が226万円増、当期支出合計111万円増で、次年度繰越金は115万円増ですが、17年度決算との比較では、次年度繰越金17万円減となります。引き続き会員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

（会計部長：浦田広朗）

平成17年度日本教育社会学会決算
(平成17年9月1日～平成18年8月31日)

収入 (単位:円)		
科 目	予算額	決算額
正会員会費 (当年度)	13,629,000	14,167,000
正会員会費 (過年度)	550,000	913,000
外国会員会費	110,000	165,000
刊行助成金	1,300,000	1,300,000
広告収入	420,000	360,000
雑収入	40,351	1,086,061
当期収入合計	16,049,351	17,991,061
前期繰越金	14,150,649	14,150,649
収入合計	30,200,000	32,141,710

支出 (単位:円)		
科 目	予算額	決算額
大会補助費	1,650,000	1,650,000
大会準備費	900,000	900,000
大会参加費軽減措置	625,000	625,000
院生等負担軽減措置	125,000	125,000
課題研究関係費	550,000	550,000
紀要刊行費	5,300,000	5,886,206
プリン刊行費	400,000	213,900
広報費	100,000	100,000
理事選挙・名簿作成費	0	0
理事会・事務局経費	6,710,000	6,880,726
交通費	800,000	1,345,750
会議会合費	300,000	190,646
事務アルバイト費	200,000	20,000
事務委託費	2,800,000	2,551,734
印刷費	700,000	726,537
通信費	1,500,000	1,468,662
備品・消耗品費	150,000	370,122
会場費	30,000	0
資料保管料	130,000	127,200
雑費	100,000	80,075
紀要編集委員会経費	300,000	300,000
学会賞選考委員会経費	500,000	500,000
臨時経費	1,243,500	1,300,000
社会調査士資格認定機構提出金	1,000,000	1,000,000
その他	243,500	300,000
予備費	13,446,500	0
当期支出合計	30,200,000	17,380,832
次年度繰越金		14,760,878
支出合計	30,200,000	32,141,710

平成18年度日本教育社会学会予算
(平成18年9月1日～平成19年8月31日)

収入 (単位:円)	
科 目	予算額
正会員会費(当年度)	13,959,000
正会員会費(過年度)	661,000
外国会員会費	154,000
刊行助成金	1,500,000
広告収入	820,000
雑収入	600,122
当期収入合計	17,694,122
前期繰越金	14,760,878
収入合計	32,455,000

支出 (単位:円)	
科 目	予算額
大会補助費	1,650,000
大会準備費	900,000
大会参加費軽減措置	625,000
院生等負担軽減措置	125,000
課題研究関係費	500,000
紀要刊行費	5,600,000
プリン刊行費	250,000
広報費	50,000
理事選挙・名簿作成費	1,050,000
理事会・事務局経費	8,010,000
交通費	2,400,000
会議会合費	300,000
事務アルバイト費	200,000
事務委託費	2,600,000
印刷費	700,000
通信費	1,500,000
備品費	0
消耗品費	50,000
会場費	30,000
資料保管料	130,000
雑費	100,000
紀要編集委員会経費	200,000
学会賞選考委員会経費	500,000
臨時経費	0
予備費	50,000
当期支出合計	17,860,000
次年度繰越金	14,595,000
支出合計	32,455,000

平成17・18学会年度 理事選挙管理委員会委員の委嘱について

会長 新井 郁男

平成19年夏に実施予定の平成19・20学会年度理事の選挙について、「理事選挙要綱」6にしたがって、以下の会員に選挙管理委員会の委員を委嘱することが先般の理事会において承認されました。各委員をお願いをしたところ、全員にご承諾をいただきましたので、報告いたします。

委員長：牧野 暢男（日本女子大学）
委員：岡崎 友典（放送大学）
亀田 温子（十文字学園女子大学）
羽田野慶子（国立女性教育会館）
牧野 修也（埼玉医科大学短期大学）

専門領域登録のお願い

会員名簿の改訂にともない、会員のみなさまの専門領域を名簿情報の一環として、新たにご登録いただくことになりました。みなさまがご専門とされている研究分野・研究領域を、ぜひ学会にご登録いただきたいと存じます。

別紙のお願い文で詳細をお伝えしておりますが、ご登録いただいた専門領域情報は、学会事務を委託しているガリレオの管理する会員データベースの一部として保存させていただき、大会時の司会者決定の際に、大会校が司会をお願いする場合の参考資料として活用させていただくこととなります。専門領域情報は、現段階では、掲載して公表する予定はございません。ご賛同いただける会員の皆様には、別紙「専門領域登録のお願い」にある分類番号を参考にされ、「会員情報調査票」の専門領域欄にご記入くださいますよう、お願い申し上げます。

（研究部長 片岡栄美）

紀要編集委員会からのお知らせ(含、投稿規定改定)

紀要80集<特集；格差に挑む(仮題)>の査読審査、編集を現在進めています。5月末には発行予定です。

投稿規程に、下記を付け加えています。

「本誌に掲載された論文等の著作権については、本学会に帰属する。また、著作者自身が、自己の著作物を利用する場合には、本学会の許諾を必要としない。採択された論文等は国立情報学研究所電子図書館(NII-ELS)に公開される。」

次回の紀要投稿論文の締め切りは5月10日です。「規定枚数を超過した論文は受理しない」(A4版で18頁以内)を厳密に守っています。紀要の巻末の投稿規定を守り投稿下さるようお願い致します。

(紀要編集委員会：武内 清)

「著作権譲渡についての告知」

『教育社会学研究』、『日本教育社会学会大会発表要旨集録』の著作権委譲について

会長 新井 郁男

日本教育社会学会は、現在定期的な刊行誌として『教育社会学研究』、大会においては『日本教育社会学会大会発表要旨集録』を発行しています。これまでこれらに掲載される著作物の著作権につきましては、著作者は、複製権、公衆送信権などを限定的に学会に譲渡することとなっておりますが、『教育社会学研究』、『日本教育社会学会大会発表要旨集録』を電子化しより広く周知するため、2006年の大会総会においてこれらの著作権を創刊号にさかのぼって日本教育社会学会へ譲渡することが決定されました。ただし、著作者は、掲載論文等を他の書籍等として出版する権利を有することとし、その場合、学会への届出の必要はないこととする事も決定されました。

この決定によって、2006年9月22日現在において学会員である方々、あるいは、それ以降において学会員となられた方々の上記2誌へ掲載された著作物の著作権は、学会が保有することになります。

しかし、2006年9月22日の大会総会時の決定以前に上記2誌に著作物が掲載されたものの、この時点において学会員でない方々の著作権に関して、本会告のプリテンならびにホームページへの掲載による告知をもって著作権委譲依頼にかえさせていただきたく、その旨ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

この件に関し、ご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、2007年3月末日までに本学会事務局へお申し出ください。お考えにそえるよう最善の努力をいたします。また、本学会はこの会告がすべての該当する方々の目に触れることを願っておりますが、何らかの事情でこの会告を知る機会がなかったという理由で、期限後に該当者からのお申し出があれば、期限後におきましてもあらためて個別に詳しくご説明、ご相談をいたす所存です。

なお、甚だ勝手ではありますが、お申し出のない場合はご了承を得られたものとさせていただきます、重ねてお願い申し上げます。

<連絡先>

日本教育社会学会事務局

住所：〒170-0004 東京都豊島区北大塚3-21-10

アーバン大塚3F

メールアドレス：g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

学会賞選考委員会からのお知らせ

<第2回奨励賞（論文の部）選考結果>

日本教育社会学会第2回奨励賞（論文の部）（平成17学会年度）の選考が終了し、大阪教育大学で開催されました日本教育社会学会第58回大会（平成18年9月23日）において授賞式が執り行われました。会員諸氏にご報告申し上げます。選考経過、選考理由ならびに受賞者によるメッセージにつきましては、2006年12月発行の『教育社会学研究』第79集に掲載されています。選考結果は、以下の通りです。

<論文の部> 2点（五十音順）

- 白松 賢 「マジックマッシュルームとは何かー公共の言説とせめぎあう使用者の経験ー」
日本教育社会学会編『教育社会学研究』
第74集、189-207頁（2004年5月20日発行）
- 額賀美紗子 「多文化教育における『公正な教育方法（equity pedagogy）』再考ー日米教育実践のエスノグラフィーー」
日本教育社会学会編『教育社会学研究』
第73集、65-83頁（2003年10月31日発行）

<第2回奨励賞（著書の部）の推薦について>

第2回奨励賞（著書の部）は、以下のような要領で選考します。2007年夏に選考を終え、秋の学会大会において選考結果の報告と表彰を行う予定です。会員の皆さまの積極的な自薦、他薦をお願いいたします。

[著書の部]

1. (対象) 2003年4月1日から2006年3月31日までに発行された研究業績
第2回奨励賞（著書の部）の対象となる著書の発行時期は、特例として3年間とします。以後は、2年間となり、「論文の部」と「著書の部」が隔年で選考されます。
2. (推薦時期) 2007年1月～2007年3月9日（金）
3. 「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員（選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であり、かつ会員であった者）が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究単著書です。
4. (推薦する業績) 正本1および副本3（ただし副本については、コピーを製本したものも可です）。
5. (選考委員) (委員長) 竹内洋、(副委員長) 住田正樹、(委員) 石戸教嗣、稲垣恭子、今津孝次郎、岩木秀夫、小内 透、近藤博之、田中統治、永井聖二、矢野眞和、山崎博敏

公募等の詳細につきましては、同封しております1)、2)、3)の要領をご参照ください。

- 1) 「日本教育社会学会奨励賞（著書の部）推薦（自薦・他薦）について」、
- 2) 「日本教育社会学会 第2回奨励賞（著書の部）推薦

（自薦・他薦）票」

3) 「日本教育社会学会奨励賞要綱」

- 2) の推薦票は、学会のホームページからもダウンロードできます。（MS-Word版、一太郎版、pdf版）
（学会賞選考委員会：竹内 洋）

社会調査士担当理事からのお知らせ

昨年の10月27日（臨時）及び11月19日の理事会の議事をもとに、社会調査士資格認定機構の動きについてご報告します。

まず、平成18年度の専門社会調査士（八条規程）の資格認定作業が終了し、結果が公表されました。全体の申請者は334名、合格者は290名で、3ヵ年通算の有資格者総数は、これで1,015名となりました。本学会員の有資格者も100名を越えているとみられます。

つぎに法人化の準備状況ですが、昨年8月から文部科学省との間で遣り取りが始まりました。そこでの様子を踏まえて、今後の基本方針が確認されました。公益法人新法が施行される平成20年以降に1段階のステップで法人化を目指すのではなく、現在の法律のもとで文部科学省所管の「社団法人」化をはかり、一定の期間を置いて新法対応の「公益法人」に移行する2段階のステップで法人化を目指すというものです。目下、今年12月を目途に法人化を実現すべく準備体制を整えています。今回その方向で理事5名の増員と評議員及び理事の一部交代が行われました。本学会にも追加理事1名の推薦依頼があり、学会理事会の議を経て岩永雅也会員（現事務局長）が選出されました。同氏には、新たに設けられた法人設置準備室にメンバーとして加わっていただく予定です。また、これらの変更とともに機構長が塩原勉氏から細谷昂氏（前社会学会長）に交代しました。

最後に機構のパンフレットが更新されたことをご報告しておきます。旧版よりも親しみやすい内容となっていますので是非ご覧下さい（現物が機構ホームページに掲載されています）。先の理事会では、このパンフレットを全国の市町村長に送り、社会調査士資格のPR活動を積極的に進めていくことが決まりました。この他、住民基本台帳の閲覧問題についても機構として種々の働きかけを行っていくことを検討しています。

以上です。今後とも、機構の活動についてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（社会調査士担当理事：近藤博之）

理事会の記録

平成17学会年度 日本教育社会学会 第6回理事会の記録
（平成18年7月8日）

1. 会長より、教職大学院・教員免許更新制等に関して、『（仮称）実践教育社会学』に関するリーディングスの企画を進めるWGの提案がなされ、全国理事会にむけてWGが

- 作られることになった。
2. 会長より、次回の大会は茨城大学にて行なわれることが報告された。
 3. 石戸理事より、教育学関連 15 学会第 4 回公開シンポジウムについて、教育基本法の改正が見送られたことから、延期となったことが報告された。
 4. 事務局長より、SOLTI による会員情報オンライン更新システムの導入について提案され、引き続き検討することになった。
 5. 会計部より、外国人留学生の学会費軽減措置について具体的な方法を検討しており、次回の理事会の結果によって、9月の総会にかけたいという提案がなされた。
 6. 研究部より、課題研究についての詳細と、ラウンドテーブルの申し込みはなかったとの報告がなされた。なお色覚バリアフリーについての呼びかけとして、カラー資料作成の手引きをプログラムに掲載する方向で検討されることになった。
 7. 広報部より、『教育社会学研究』JST オンライン化についての理事アンケートが報告された。今後東洋館との調整を進め、また著作権について、『教育社会学研究』の投稿規程についても今後議論していくことになった。
 8. プリテン第 140 号について承認された。
 9. 編集委員会より、紀要 79 集への投稿数 (30 本) と審査の途中報告がなされた。
 10. 学会賞選考委員会より、現在応募者 11 名で第二次審査中であることが報告された。なお日本学術振興会の推薦年齢に対応して、受賞対象年齢を 40 歳以上に引き上げることはしないことになったという報告があわせてなされた。なお、論文に関しては、『教育社会学研究』の発送時点で自薦を求めることになった。
 11. 入会者 28 名、退会者 6 名が承認された。
 12. 「理事制度改革に関する検討のための WG」の進捗状況 (原案) について議論がなされたが、9 月の理事会で再び検討されることになった。
 13. 第 58 回大会プログラム案について、大会校理事より説明がなされた。広報部と相談のうえ、部会名の再考や司会者の人数などについて検討されることになった。

平成 17 学会年度 日本教育社会学会 第 7 回理事会の記録 (平成 18 年 9 月 9 日)

1. 会長より、教育社会学会編のシリーズ本企画の提案がなされた。なお、内容・形式については WG で検討されることになった。
2. 会計部より、監査が終了したとの報告がなされた。平成 18 年度予算 (案) のうち刊行助成金および理事選挙・名簿作成費については再検討されることになった。また、特別会計の用途について確認 (篤志によるものであり通常経費の補填には使わない) すべきとの提案がなされた。
3. 広報部より、プリテン 140 号が発行されたことが報告された。
4. 『教育社会学研究』の著作権は教育社会学会に譲渡されるが、著作権は個人に帰属することが確認され、他の出版物に転載する場合、学会への報告の義務を課さないこと

- が理事会で承認された。これについて、9 月の総会で承認を受けることになった。
5. 編集委員会より、紀要 79 集の査読審査が終わり、論文 6 本が掲載されることが報告された。
 6. 編集委員会より、紀要 80 集の特集テーマと執筆者が確定したことが報告された。また、紀要 80 集に掲載する書評の対象本 10 本と評者を決定したとの報告がなされた。
 7. 編集委員会より、紀要 82 集の特集に関しては、西日本在住の編集委員が中心になって企画する案を検討しているとの報告があった。
 8. 編集委員会より、国際交流のため、海外に紀要を送付しているという報告がなされた。
 9. 学会賞選考委員会より、第 2 回奨励賞 (論文の部) の受賞候補論文 2 点が決定したとの報告がなされた。結果については総会で報告し、総会後に授賞式がおこなわれることが確認された。
 10. 学会賞選考委員会より、選考にあたっては、『教育社会学研究』論稿掲載者のうち、1) 応募資格を満たすものについては全て選考対象とすること、2) そのために「事前資格調査書」の提出を求めること、3) 辞退する場合にはその旨を選考委員会宛に通知することを要求すること、が協議の結果、決定されたとの報告がなされた。
 11. 学会賞選考委員会より、選考対象について、大学院生については、社会人も含め、年齢を問わないことが確認された。
 12. 庶務より、学会大会時の事務局会議、理事会、評議員懇談会、総会のスケジュールが確認された。
 13. 会員管理より、当該年度 (2005 年度) を除く 2 会計年度の会費未納者が 21 名いるとの報告がなされ、これらの者の資格停止および会員名簿からの削除が確認された。また、再入会の規定について議論がなされ、今後、検討されることになった。
 14. 学会発表に際し、学会費の振込み期限について、新入会員の特別措置を見直し既会員と一本化するかどうかについて、今後、検討されることになった。
 15. 入会者 6 名、退会者 17 名が承認された。
 16. 総務より、理事会改革・事務局改革のための学会の会則・運営内規規定案が提案され、これを全国理事会で報告し、意見を求めることになった。来年度の総会にむけて今後も検討が続けられることが確認された。
 17. 大会校担当より、学会時の総会、全国理事会、評議員懇談会、編集委員会、研究部の集まりでの参加者が確認された。

(庶務部：堀 有喜衣)

第 66 回東海教育社会学研究会の報告

報告：内田 良氏

テーマ：「虐待防止活動は何を語り何を語らないのか—もう一つの暴力・放置へのアプローチ」

日時：2006 年 7 月 15 日 (土)

会場：椋山女学園大学 星が丘キャンパス 大学会館中 会議室

研究会では、児童虐待についての理論研究や実証研究について多くの論稿を発表してこられた内田氏から、虐待防止活動が語らないもう一つの暴力・放置を明らかにする、という趣旨での報告が行われた。

報告は、Ⅱ部構成で行われた。Ⅰ部は「児童虐待問題の基本的性格」と題された内容で、はじめに、氏は社会問題化した虐待問題をコンパクトに整理された。1990年代以降、日本で社会問題化した児童虐待問題の歴史的経緯を整理・概観された後、学校と虐待問題のかかわりの強化という質的な変化が見られることが示された。そして、氏は虐待防止活動が重点を置く二つの介入対象として子ども（虐待の被害者）、保護者（虐待の加害者）を抽出した上で、子どもと母親に共通して適用される見方として、心の傷を癒すことが虐待の軽減や解消につながるという、子どもや母親の内面への着目が高まったことを指摘された。虐待原因については、親の過去の生育歴や機能不全家族などの心理学からみた虐待原因と、近代家族批判や階層・文化の重視といった社会学から見た虐待原因があることが提示された。

Ⅱ部は「虐待防止活動は何を語り何を語らないのか」と題され、まず安全と危険のパラドックスという視点が提示された。氏の研究方法として、虐待防止の言説の政治性を描くことでも、言説の背後にある権力関係や無意識の構造を描くことでもなく、「もう一つの現実」を描き出すこと、もう一つの客観的実態へのアプローチを堂々と展開することが示される。そして、「回避すべき」という価値が強く含まれる「虐待」より、行為の側面に着目した「暴力」「放置」という用語での記述・説明の重要性が主張される。それから氏は、安全になるほど危険だと感じる（安全になるほど不安を感じる）という安全基準の高まりがもたらすパラドックスを指摘された後、虐待についても子どもを扱う基準の高まりによって、かえって暴力や放置が「危険」な行為として浮き彫りになるのだと主張された。

その後、「もう一つへの現実」へのアプローチが展開された。児童相談所における虐待相談の処理件数を分析され、1990年代後半以降、虐待防止活動が、都市を中心に展開されるようになってきたこと、すなわち『「虐待」の都市化』が提示された。その上で、「虐待」は都市で起こることにつ

いて、二つの視点からの懐疑が示された。まず、「都市化が暴力・放置を引き起こす」といった見方について、暴力・放置はむしろ伝統的なしつけ形態なのではないかという問題が指摘された。そして、「核家族化が暴力・放置を引き起こす」という見方については、「親子世帯」（18歳未満の子どもとその親から成り立つ世帯）の実数が減少しているということを踏まえた上で議論する必要があると指摘された。

こうした分析の後、「虐待」の都市化は何を語らないのかが分析され、都市化・核家族化（親子世帯化）する社会は、新しい価値として暴力・放置を禁止し、そうした安全基準が逆に微細な暴力・放置を顕在化させることになるという、重要な問題を提示された。

加えて、暴力・放置は無条件に子どもにとって有害であるとする、暴力・放置を歴史や文化から切り離れた「真空地帯の暴力・放置」言説が何を語らないのかが示される。すなわち、時代や社会階層（階層文化）、都市／農村において、正当なもの（ときに被害者までもがそれを美化する）として受け継がれてきた「意味のある」暴力・放置という行為が語られない現実が示された。

最後に氏は結語として、暴力・放置は増加していかなくてもよいし、都市化による一種の文明病である必要もないのだが、教育社会学にとって重要なのは、「増加している、文明病だ」とする主張を相対化した上で、冷静に暴力・放置の行為を見極め、その原因や問題点を追及することであることを主張された。

発表に続いての質疑応答では、都市には相談するところが多いが地方の子育て支援がないようなところではどうか、心理学という学問をいくくり考えることはできるのか、研究のスタンス（暴力賛成か反対か）、虐待防止活動に携わるものの大衆心理学モデルの問題性、といった論点について活発な議論が行われた。今回の内田氏の報告から、児童虐待について、無条件に防止すべきだといった社会の見方から少し距離をおいた上で、冷静な議論の基盤を提示され、なおかつ「語られない現実」へ鋭くわれわれを導いて行くという試みが示された点で、大変有意義な研究会となった。

（東海教育社会学研究会事務局：田川隆博）

寄贈図書

2006.7.15-2006.12.15

SEQ / 編著者 / 書名 / 出版社 / 発行年 / 寄贈者 / 受取日

1. 渡部 真[著] / 『現代青少年の社会学 対話形式で考える37章-』 / 世界思想社 / 2006.9 / 出版社 / 2006.9
2. 佐藤一子[著] / 『現代社会教育学 生涯学習社会への道程-』 / 東洋館出版社 / 2006.9 / 出版社 / 2006.9
3. 清水睦美[著] / 『ニューカマーの子どもたち 学校と家

族の間の日常世界-』 / 勁草書房 / 2006.9 / 出版社 / 2006.9

4. 若林敬子[編著]筒井紀美[訳] / 『中国 人口問題のいま -中国人研究者の視点から-』 / ミネルヴァ書房 / 2006.9 / 出版社 / 2006.9
5. 堀 薫夫[編著] / 『教育老年学の展開』 / 学文社 / 2006.9 / 著者 / 2006.10
6. 島田博司[著] / 『他者との出会いを仕掛ける授業 -傷つくことからひらかれる-』 / 人文書院 / 2006.10 / 出版社 / 2006.10

新入会員／住所・所属変更

新入会員（7-10月）

氏 名	〒	住 所	電 話	所 属	推薦会員
-----	---	-----	-----	-----	------

住所・所属等変更（7-10月）

氏 名	〒	住 所	電 話	所 属	所属電話
-----	---	-----	-----	-----	------

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒1700004 東京都豊島区北大塚3-21-10
アーバン大塚3F
ガリレオ学会業務情報化センター内
日本教育社会学会

Tel : 03-5907-3750 Fax : 03-5907-6364
E-mail : g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

吉田 文（広報部長）
〒260014 千葉県美浜区若葉2-12
メディア教育開発センター

Tel : 043-298-3209 Fax : 043-298-3181
E-mail : aya@nime.ac.jp

●インターネットホームページ

URL : <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

訃報

平成18年11月15日に、森 重雄氏（電気通信大学教授）がご逝去されました。氏は、平成9・10、11・12年度に理事を務められ、本学会の運営のご尽力をいただきました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

日本教育社会学会会報 No.141

平成19年1月19日発行

発行 日本教育社会学会

会長 新井 郁男

編集 学会事務局「ブリテン編集部」

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel : 042-562-0965 Fax : 042-566-1084